

随意契約理由書及び比較見積省略理由

本契約の工事は、大阪府警察本部交通管制センターにおいて令和6年度に実施する信号制御機等の交通安全施設整備事業にて更新等した端末装置を、交通管制センターからの指令により確実な遠隔制御を行うに当たって必要となる改良等を行うための工事である。

本工事では、交通管制センターから端末装置の遠隔制御を行うために必要な端末対応装置Ⅰを納入、設置し、既設下位装置から端末対応装置Ⅰへ移設収容の作業を行うとともに、端末装置に対応したソフトウェア設定、VICSリンクデータの設定等必要となる交通管制センターの改良工事を行うものである。

以上に挙げた作業及び工事は、既設装置及び納入する装置を製造しているオムロンソーシアルソリューションズ(株)でなければ、確実に工事を実施することは困難である。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結することとし、併せて大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号により比較見積書の徴取を省略するものである。